

福岡市公報

令和 7 年 1 月 20 日 第 7114 号

発 行 所

福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号

福岡市役所

(総務企画局行政部法制課)

発行日 毎週月・木曜日

目 次	ペー ジ
○歳入の徴収の事務の委託 (第 9 号)	1
○指定管理者の指定 (第10号)	2
○指定管理者の指定 (第11号)	2
○指定管理者の指定 (第12号)	3
○指定管理者の指定 (第13号)	3
○指定管理者の指定 (第14号)	4
○指定管理者の指定 (第15号)	4
○指定管理者の指定 (第16号)	5
○地縁による団体の主たる事務所及び代表者の変更 (第17号)	5
公 告	
○特定調達契約等に係る随意契約の相手方の決定 (第18号)	6
水 道 局	
○一般競争入札の実施 (公告第 1 号)	6
交 通 局	
○一般競争入札の実施 (公告第 2 号)	8
東 区	
○住民票の消除 (告示第 1 号)	8
博 多 区	
○住民票の消除 (告示第 1 号)	9
○自動車臨時運行許可番号標の失効 (告示第 2 号)	10

告 示

福岡市告示第 9 号

地方自治法第243条の 2 第 1 項の規定に基づき、歳入の徴収の事務を次のように委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 7 年 1 月 20 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

委託事務	委託の相手方	指定をした日	委託をした日	委託期間
香椎浜高架下緑地駐車場の使用料の徴収事務	横浜市港北区菊名七丁目3番22号 アマノマネジメントサービス株式会社	令和6年 12月3日	令和6年 12月6日	令和6年12月23日から 令和7年3月31日まで

福岡市告示第10号

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、次の公の施設について指定管理者の指定をしたので、福岡市立障がい者生活・就労支援施設条例第8条前段の規定により次のように告示する。

令和7年1月20日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地	指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名	指定の期間
福岡市立つくし学園（福岡市城南区鳥飼五丁目）	福岡市中央区鳥飼二丁目4番16号 社会福祉法人 福岡障害者支援センター 理事長 野口 幸弘	令和7年4月1日から 令和12年3月31日まで
福岡市立ふよう学園（福岡市東区松島三丁目）	福岡市中央区天神三丁目14番31号 社会福祉法人 野の花学園 理事長 福田 量	

福岡市告示第11号

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、次の公の施設について指定管理者の指定をしたので、福岡市立心身障がい福祉センター条例第19条前段の規定により次のように告示する。

令和7年1月20日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地

名 称	所 在 地
福岡市立心身障がい福祉センター	福岡市中央区長浜一丁目

2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名

福岡市中央区荒戸三丁目3番39号

社会福祉法人 福岡市社会福祉事業団

理事長 金口 浩治

3 指定の期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

福岡市告示第12号

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、次の公の施設について指定管理者の指定をしたので、福岡市立療育センター条例第14条前段の規定により次のように告示する。

令和7年1月20日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地

名 称	所 在 地
福岡市立西部療育センター	福岡市西区内浜一丁目
福岡市立東部療育センター	福岡市東区青葉四丁目
福岡市立南部療育センター	福岡市博多区三筑二丁目

2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名

福岡市中央区荒戸三丁目3番39号

社会福祉法人 福岡市社会福祉事業団

理事長 金口 浩治

3 指定の期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

福岡市告示第13号

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、次の公の施設について指定管理者の指定をしたので、福岡市立障がい者フレンドホーム条例第14条前段の規定により次のように告示する。

令和7年1月20日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地

名 称	所 在 地
福岡市立西障がい者フレンドホーム	福岡市西区内浜一丁目

- 2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名
福岡市中央区天神三丁目14番31号
社会福祉法人 野の花学園
理事長 福田 量
- 3 指定の期間
令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

福岡市告示第14号

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、次の公の施設について指定管理者の指定をしたので、福岡市立障がい者スポーツセンター条例第16条前段の規定により次のように告示する。

令和7年1月20日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地

名 称	所 在 地
福岡市立障がい者スポーツセンター	福岡市南区清水一丁目

- 2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名
福岡市中央区天神三丁目14番31号
社会福祉法人 野の花学園
理事長 福田 量
- 3 指定の期間
令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

福岡市告示第15号

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、次の公の施設について指定管理者の指定をしたので、福岡市立児童発達支援センター条例第10条前段の規定により次のように告示する。

令和7年1月20日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地

名 称	所 在 地
-----	-------

福岡市立めばえ学園

福岡市博多区半道橋一丁目

2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名

福岡市中央区荒戸三丁目3番39号

社会福祉法人 福岡市社会福祉事業団

理事長 金口 浩治

3 指定の期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

福岡市告示第16号

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、次の公の施設について指定管理者の指定をしたので、福岡市立児童心理治療施設条例第7条前段の規定により次のように告示する。

令和7年1月20日

福岡市長 高 島 宗一郎

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地

名 称	所 在 地
福岡市立児童心理治療施設	福岡市中央区地行浜二丁目

2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名

長崎県大村市富の原一丁目1113番地1 社会福祉法人 くじら

理事長 田崎 耕太郎

3 指定の期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

福岡市告示第17号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、同条第1項の認可を受けた地縁による団体から告示された事項について変更の届出があったので、同条第10項後段の規定により次のように告示する。

令和7年1月20日

福岡市長 高 島 宗一郎

区 分	名 称	主たる事務所	代表者の住所及び氏名
変更前		隣組長宅（福岡市西区今宿上ノ原1026番地2）	福岡市西区今宿上ノ原1026番地2 薦田 文茂

変更後 (令和2年 4月20日付)	堀ノ内隣組合	隣組長宅(福岡市西区今宿 上ノ原68番地3)	福岡市西区今宿上ノ原 68番地3 池田 晃
変更後 (令和4年 4月15日付)		隣組長宅(福岡市西区今宿 上ノ原34番地)	福岡市西区今宿上ノ原 34番地 鬼塚 義博
変更後 (令和6年 4月7日付)		隣組長宅(福岡市西区今宿 上ノ原23番地3)	福岡市西区今宿上ノ原 23番地3 薦田 昇

公 告

福岡市公告第18号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（以下「特例政令」という。）の規定が適用される調達契約等について、随意契約の相手方を決定したので、特例政令第12条及び福岡市契約事務規則の特例を定める規則第9条の規定により次のように公告する。

令和7年1月20日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

随意契約に係る 物品等又は特定 役務の名称及び 数量	契約に関する 事務を担当す る組織の名称 及び所在地	随意契約 の相手方 を決定し た日	随意契約の相 手方の氏名又 は名称及び所 在地	随意契約に係 る契約金額	随意契約 の理由
消防局等への庁 内無線LAN導 入に係る業務委 託	福岡市中央区 天神一丁目8 番1号 総務企画局 DX戦略部 情報システ ム課	令和6年 11月18日	川崎市幸区大 宮町1番地5 富士通 J a p a n 株式 会社	106,700,000円	特例政令 第11条第 1項第2 号該当

水 道 局

福岡市水道局公告第1号

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札により調達契約を締結するの

で、地方自治法施行令第167条の6及び福岡市水道局契約事務規程第5条の規定により次のように公告する。

令和7年1月20日

福岡市水道事業管理者 下 川 祥 二

1 電子入札に付する事項

業 種	件 名	備 考
管1種A	中央区天神2丁目地内配水管布設工事	
	南区高宮3、4丁目地内配水管布設工事	
	東区社領3丁目地内外1件配水管布設工事	
	東区高美台1丁目地内配水管布設工事（概算数量設計）	
	東区香椎駅前2丁目地内外1件配水管布設工事	
	東区美和台7丁目地内配水管布設工事	
	中央区薬院3丁目地内外1件配水管布設工事	
	東区多々良2丁目地内配水管布設工事	
	東区高美台2丁目地内No.2配水管布設工事	
	西区西浦644他外1件配水管布設工事	
管2種B	東区水谷1丁目地内φ400mm配水管布設工事	総合評価落札方式
管2種C	早良区有田5丁目地内φ500mm配水管布設工事	

2 詳細は、入札説明書による。

3 入札説明書を次のとおり配布する。

(1) 方法

入札情報サービスシステムにより配布する。

URL <https://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/contract/index.html>

(2) 期間

この公告の日から令和7年1月27日まで（日曜日及び土曜日を除く。）

(3) 時間

午前6時から午後10時まで

交 通 局

福岡市交通局公告第2号

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札により調達契約を締結するので、地方自治法施行令第167条の6及び福岡市交通局契約事務規程第5条の規定により次のように公告する。

令和7年1月20日

福岡市交通事業管理者 小野田 勝 則

1 電子入札に付する事項

業 種	件 名	備 考
一般土木 A、B又は C	令和6年度軌道保守工事（その3）	
電気A	福大前駅外1駅信号通信用無停電電源装置更新工事	
	西新電気室外1箇所直流電源装置更新工事	
電気B	室見電気室直流電源装置更新工事	

2 詳細は、入札説明書による。

3 入札説明書を次のとおり配布する。

(1) 方法

入札情報サービスシステムにより配布する。

URL [https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku-info/keiyaku_hp/
contract_index.html](https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku-info/keiyaku_hp/contract_index.html)

(2) 期間

この公告の日から令和7年1月27日まで（日曜日及び土曜日を除く。）

(3) 時間

午前6時から午後10時まで

東 区

福岡市東区告示第1号

住民基本台帳法施行令第12条第1項の規定に基づき、住民票を職権で消除したので、その旨を当該住民票を消除された者に通知する必要があるが、その住所及び居所が明らかでないので、同条第4項の規定により次のように公示する。

なお、住民票を削除された者の名簿は、この告示の日から1月間福岡市東区役所市民部市民課において縦覧に供する。

令和7年1月20日

福岡市東区長 平 田 成 人

住 所	氏 名	消除年月日
福岡市東区和白四丁目15番15-206号 和白第1 堺ビル	長尾 真澄	令和6年12月5日
福岡市東区和白四丁目15番15-403号 和白第1 堺ビル	山口 直子	
福岡市東区原田四丁目30番27-405号	乗秀 政臣	

博 多 区

福岡市博多区告示第1号

住民基本台帳法施行令第12条第1項の規定に基づき、住民票を職権で消除したので、その旨を当該住民票を削除された者に通知する必要があるが、その住所及び居所が明らかでないので、同条第4項の規定により次のように公示する。

なお、住民票を削除された者の名簿は、この告示の日から1月間福岡市博多区役所市民部市民課において縦覧に供する。

令和7年1月20日

福岡市博多区長 高 木 三 郎

住 所	氏 名	消除年月日
福岡市博多区吉塚四丁目1番20-101号 リブレ ア吉塚南C棟	吉田 朱璃	令和6年12月18日
福岡市博多区吉塚六丁目14番11-205号 アゼリ ア吉塚	北爪 純也	
福岡市博多区上牟田三丁目4番1号 宮崎運輸 社宅	秋山 雅俊	
福岡市博多区上呉服町12番21号 エレガンスハ イツ上呉服 103号	濱門 恵	
福岡市博多区住吉二丁目13番24-602号 S P A Z I O住吉II	辻山 一樹	

福岡市博多区住吉二丁目16番28号 向島ビル 302号	田中 博臣
福岡市博多区住吉四丁目27番11-1号 コン フォートベネフィス住吉1 101号	四ヶ所 学
福岡市博多区美野島四丁目1番2-1403号 パ ロスリバーコート博多式番館	松本 かおり
福岡市博多区那珂五丁目6番1-202号 アー ス・フレンドリー那珂	村井 千夏

福岡市博多区告示第2号

自動車の臨時運行許可番号標が失効したので、次のように告示する。

令和7年1月20日

福岡市博多区長 高 木 三 郎

自動車の臨時運行 許可番号標番号	失効年月日
福岡34-83 福岡	令和6年12月10日